

【ご案内】

妊婦健診で肝炎ウイルス検査を受けた皆様へ

初回精密検査の費用の助成制度を実施しています！

この機会に、専門医に受診しましょう！



チーバくん

※令和2年4月1日以降に受診した初回精密検査が助成対象です。

初回精密検査費用助成とは

概要：

妊婦健診での肝炎ウイルス検査の結果、HBs抗原(+)又はHCV抗体(+)となった方が、初回精密検査を受診した場合、検査費用の助成を受けられる場合があります。助成を受けると、血液化学検査、腫瘍マーカー、超音波検査等の約8,500円分*の検査を無料で受診することができます。

*保険負担割合が3割の方が、助成対象となる検査項目を全て受診した際の検査費用の目安です。

請求期限：

妊婦健診での肝炎ウイルス検査の結果通知日から原則1年以内に請求したものが助成対象です。(償還払い)

なお、出産後の状況等に鑑み特段の事情がある場合には、最大4年まで請求できます。

対象の要件：

「千葉県肝疾患指定医療機関で受診した初回精密検査であること」など、助成を受けるには、一定の要件があります。

詳しくは、下記お問合せ又は県HPでご確認ください。



千葉県肝疾患指定療医機関はこちら👉
最新情報は「千葉県 肝炎 指定」で検索の上、ご確認ください。



【お問合せ】

詳しくは下記にお問合せ又は県HPを参照してください。

〒260-8667 千葉県健康福祉部疾病対策課

☎043-223-2665 ※提出時、住所記載不要

【県HP】

千葉県 肝炎 フォローアップ

検索

※「千葉県ウイルス性肝炎患者等重症化予防推進事業（フォローアップ事業、精密検査費用助成事業）」のページ。